

検討に当たっての基本的な方針について(案)

1. 検討の前提

本分科会は、認知症・視野障害以外の加齢に伴う身体機能の低下に関し、それぞれの高齢者が抱える運転リスクに応じたきめ細かな対応が実施できるよう、運転免許制度の在り方等を検討していくものであるが、検討に当たっては、交通事故情勢やリソースの配分にも配意することが重要であり、限られた予算と人員で、より大きな効果が得られるよう必要な対策を講じていく必要がある。

そのため、今回の検討については、75歳以上の中でも、特に80歳以上の運転者による死亡事故がより深刻な情勢であり、また、「年間の80歳以上の高齢運転者による交通事故死者数を200人以下とする」という政府目標を達成するためにも、まずは、80歳以上の高齢運転者に重点を置くこととする。

2. 優先的に検討すべき事項

有識者会議の提言において、高齢者の特性等に応じたきめ細かな対策の強化に向けた運転免許制度の在り方の一方策として、

- 運転リスクが特に高い者に対する実車試験
- 高齢運転者の運転能力に応じた限定条件付免許

について、その導入の可否を含めて検討・調査研究すべき旨が示されたことに鑑み、本分科会では、この2つの方策の導入の可否を中心に検討を行うこととする。